

南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について

1 これまでの経過

小高病院は、平成 23 年の東日本大震災以降、一時休止を余儀なくされたが、市民の早期帰還を目指し、平成 26 年 4 月から地震による被害が比較的少なかったリハビリテーション棟を改築し、外来診療を再開した。

また、平成 30 年度に策定した「市立病院病床再編計画」に基づき、令和元年 8 月に市立総合病院附属小高診療所を小高保健福祉センター内に設置するとともに、令和元年 10 月末をもって小高病院は廃止した。

2 診療所整備基本方針

小高診療所については、現在、旧小高病院本館の解体工事に伴い、一時的に小高保健福祉センター内に設置しているが、今後、将来の有床診療所としての活用可能性も踏まえた恒久的な診療施設として、新たに小高区内に整備する。

3 診療所施設建築概要

- (1) 構 造 木造平屋建
 (2) 概算建築面積 400 m²
 (3) 概算延床面積

室 名	数	説 明	面積 m ²
診察室	2	2 診体制を想定。常勤医のほか非常勤（応援）医師を配置。	12×2 室
処置室	1	4 台のベッドを配置、点滴室を兼ねる。	41
受付・待合室	1	患者数を 1 日 60 人と想定（現在 17 人、病床再編計画に基づく患者数）。	42
特別待合室	1	感染症の疑いのある患者を隔離する。	6
レントゲン室	1	レントゲン機器を設置	32.5
調剤室	1	有床診療所を想定して設置。	12
トイレ	3	男女別のほか、身障者用を設置。身障者用は採尿室を兼ねる。	6×3 室
医局	1	医師の待機所。	19
事務室	1	事務執務スペース。	25
会議室	1	応接室を兼ねる。	42
更衣室	2	スタッフ用として男女別。	10×2 室
倉庫	2	書類等の収納用及び備品等の収納用。	10×2 室
廊下等			76.2
合 計			377.7 ≒400

参考 … 類似施設の面積

・小高区内の診療所

診療所（建物）の延床面積

(平均値) 271.38 m² ……5 医療機関の単純平均値
 (最大値) 352.55 m² ……小川医院
 (最小値) 165.83 m² ……上町皮フ科内科クリニック

診療所の敷地面積

(平均値) 1,238.11 m² ……3 医療機関の単純平均値
 (最大値) 2,035.53 m² ……上町皮フ科内科クリニック
 (最小値) 793.97 m² ……もんま整形外科医院

※半谷医院、小川医院は居住用も含まれているため、クリニックのみの面積が不明により除く。

「5 医療機関」： 半谷医院、もんま整形外科医院、今村矯正歯科医院、小川医院、上町皮フ科内科クリニック

4 必要敷地概要

(1) 必要面積

用途	説明	概算面積m ²
無床診療所	床面積	400
19 床病棟	床面積	550
駐車場	患者用、公用車用、医師等用	900
合 計		1,850

※概ね 2,000 m²以上の用地とする。

5 場所選定

(1) 基本的考え方

現在の小高病院敷地を含め以下の視点から建設地の検討を行うとともに、令和元年 11 月 6 日の小高区地域協議会による答申結果を踏まえ、建設地を選定した。

なお、小高区地域協議会の答申及び対応方針については、**資料 10-2**のとおり。

①有床診療所等の入院機能を整備する際に対応可能な敷地面積を有する場所であること。

- ・敷地面積が 2,000 m²以上あること
- ・早期の供用開始を目指し、速やかに建設に着手できる場所であること。
- ・駐車場の出入口や駐車場内の移動スペース等を広く確保できること。
- ・市有地を最大限有効活用すること。

②浸水等のリスクがより少ない、または浸水等のリスクが想定される場合、被害を最小限に抑えるための対策が可能であること。

③市民の利便性の高い場所であること。

- ・コンパクトシティの実現に向けて、小高区のまちなか(市街地整備ゾーン付近、区役所・消防小高分署・調剤薬局・医療機関等との距離が近い、幹線道路沿い等)であること。
- ・市民が認知しやすい場所であること。

※比較表…資料 10-3 のとおり

(2) 選定結果

- ・所在地 南相馬市小高区東町三丁目 8 番地 (旧小高病院跡地)
- ・現況地目 宅地
- ・地積 5, 645. 09 m² (概算建築面積 400 m²)
(うち市有地 2, 981. 45 m²)
- ・位置図 資料 10-4 のとおり
- ・地籍集成図 資料 10-5 のとおり

6 医療機能

- ・内科・外科
- ・一般撮影 (立位式・臥位式)

7 医療機器

- ・レントゲン機器 (CR・PACS 含む・新規設置)
- ・自動 CRP 測定装置 (新規設置)
- ・自動血球計測装置 (新規設置)
- ・超音波画像診断装置 (既存)
- ・心電計 (既存)
- ・血圧脈波検査装置 (既存)
- ・自動体外式除細動器 (既存)
- ・酸素吸入器 (既存)
- ・調剤用冷蔵庫 (既存)
- ・オートクレーブ (既存)

8 診療体制

当面は常勤医師 1 人、看護師 3 人

9 概算総事業費

事業費	総額	372, 000 千円
(1) 建設工事費	257, 000 千円	
(2) 委託費	44, 000 千円	
(3) 用地費	54, 000 千円	
(4) 備品費 (医療機器)	17, 000 千円	

※現時点で想定される概算費用であり、詳細は今後設計等を行い決定する予定。

10 整備工程

年度	内容
令和元年度	基本設計、地質調査、不動産鑑定
令和2年度	実施設計、用地取得、建設工事
令和3年度	建設工事、開所

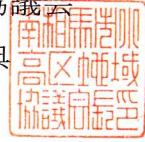
元小地協第15号

令和元年11月6日

南相馬市長 門馬 和夫 様

南相馬市小高区地域協議会

会 長 林 勝典



南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について（答申）

令和元年11月6日付け元小診第63号で諮問のありました「南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について」、当地域協議会の意見は下記のとおりです。

記

「南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について」は不適と判断します。

理 由

旧小高病院敷地を活用した小高診療所の建設を検討のこと。また、仲町一丁目地内土地の形状が狭長であり利用しづらいことから、利用しやすい用地取得の検討が必要であるため。

資料 10-2 ②

小高区地域協議会の答申への対応方針について

(令和元年 11 月 6 日開催)

1 件名

南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について

2 答申結果

「南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について」は不適と判断します。

(理由)

旧小高病院敷地を活用した小高診療所の建設を検討のこと。また、仲町一丁目地内土地の形状が狭長であり利用しづらいことから、使用しやすい用地取得の検討が必要であるため。

3 会議における各委員からの主な意見（要約）

○ 敷地面積について

・ 出入口や駐車スペース、患者車両の動線等も考慮し、2,000 m²よりもできる限り広く確保することができないか。

○ 建設場所について

・ 自家用車等を通うことも考慮し、道路幅も広く、利便性の高い主要な幹線道路沿いに建設することができないか。

・ 住民の立場に立って、よりわかりやすく、慣れ親しんだ場所に建設することができないか。

○ 旧小高病院跡地について

・ 市有地や既存施設を有効活用することができないか。

・ 洪水による被害を抑止するため、建物の嵩上げや敷地の盛土等の対策を講じることができないか。

4 対応方針

上記 2 の答申結果（理由含む）及び上記 3 の主な意見等も踏まえ、前回、諮問した「南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について」のうち、「5 場所選定」に関する内容を再検討しました。

また、再検討するにあたっては、前回の会議で示した 4 候補地のうち、改めて、別添資料 3 のとおり「旧小高病院跡地」と「小川医院東側」の 2 候補

地を比較検討しました。

【再検討結果】

- 旧小高病院跡地については、「小川医院東側」と比較し、事業費では高く、診療所の供用開始時期も数ヶ月ではあるが遅くなる。
- 一方で、市有地・既存施設の有効活用、住民の認知度が高く、ゆったりとした広い敷地が確保でき、隣接する調剤薬局や消防署等との距離的な観点から有効である。
- また、洪水ハザードマップによる浸水想定エリアとなっているが、浸水被害を最小限に抑えるための敷地の盛土等による対策も考えられる。
- 「小川医院東側」については、必要な面積は有しているものの、より利用しやすくするための一部用地取得を検討したが、不整形な敷地となってしまう、全体面積としても「旧小高病院跡地」と比べると小さくなる。
- また、小高区地域協議会委員からの意見等を重く受け止め、総合的に判断した結果、小高診療所の建設候補地については、前回提案した「小川医院東側」から「小高病院跡地」に変更します。

以上

元小地協第 17 号
令和元年 11 月 13 日

南相馬市長 門馬 和夫 様

南相馬市小高区地域協議会

会 長 林 勝典



南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について（答申）

令和元年 11 月 13 日付け元小診第 69 号で諮問のありました「南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について」、当地域協議会の意見は下記のとおりです。

記

「南相馬市立総合病院附属小高診療所整備について」は妥当であると判断
します。

南相馬市立総合病院附属小高診療所候補地比較表

資料10-3

No.	施設名等	所在地	地積 (2,000㎡以上)	建物の 有無	市有地 の有無	駐車場	災害区域等			事業費(※2) (千円)	供用開始 (目安)	認知度	利便性
							洪水ハザード マップ	標高	対策の 必要性				
①	旧小高病院跡地	東町三丁目	5,645.09㎡(※1) (市有地2,981.45㎡)	有 (外来診療棟)	有	◎	0.5~1.0	3.6m ~ 4.4m	有	372,000	令和3年12月	◎	○
②	小川医院東側	仲町一丁目	2,165.44㎡	無	無	△	0.5~1.0	5.3m ~ 5.8m	無	340,000	令和3年10月	○	○
③	小川医院東側 (間口広め)	仲町一丁目	3,515.15㎡	無	無	○	0.5~1.0	5.3m ~ 5.8m	無	400,000	令和3年10月	○	○

※1:地 積【旧小高病院跡地】

- ・現時点で積算した建設に必要な面積であり、今後、設計や地権者との協議等により変更となる場合があります。

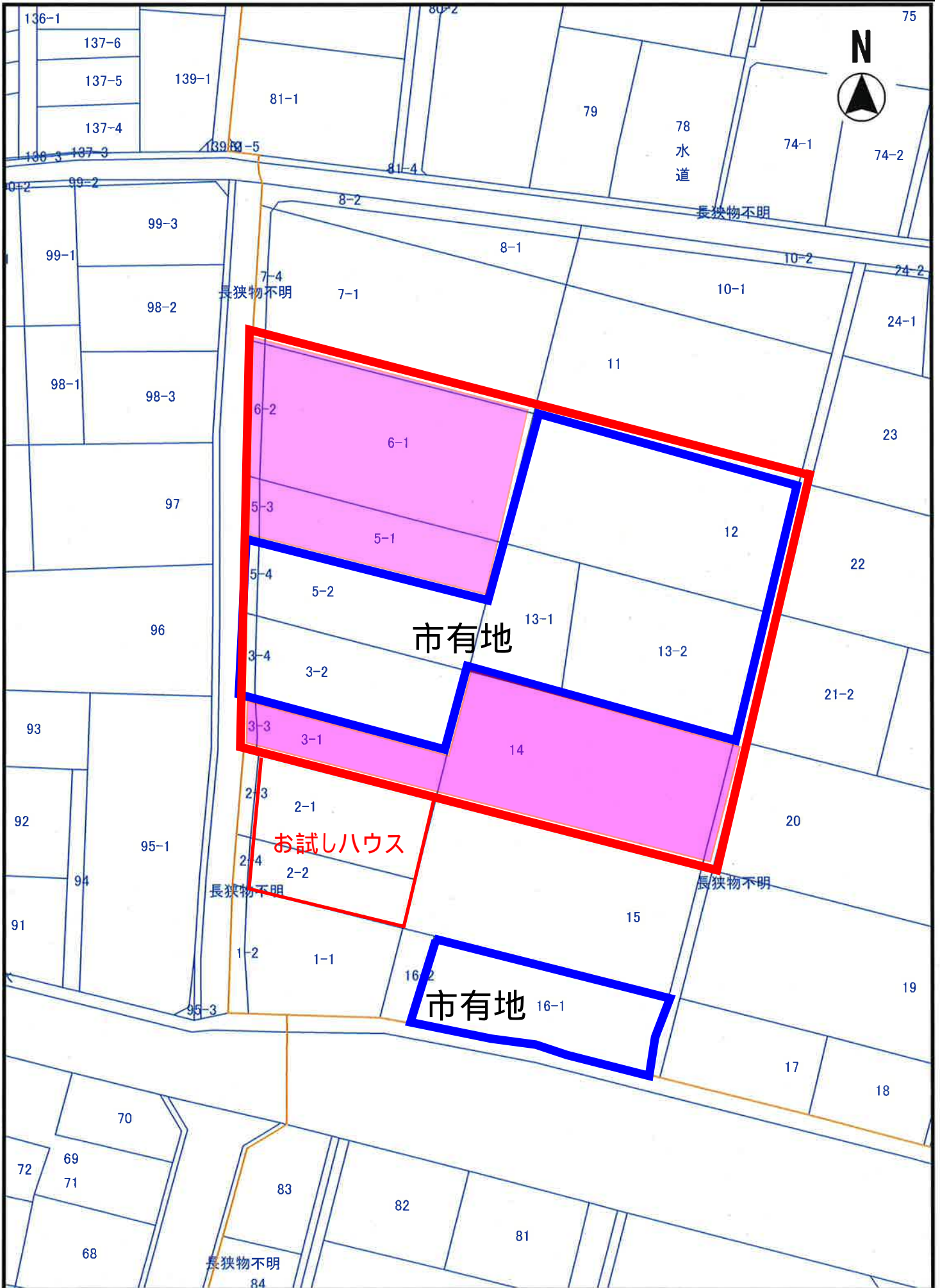
※2:事業費【旧小高病院跡地・小川医院東側共通】

- ・現時点で想定される概算費用であり、詳細は今後設計等を行い決定する予定。
- ・旧小高病院の解体に伴う同敷地内の構築物等撤去費、敷地の整地費等は、診療所整備の有無に関わらず、別途費用を要する。
- ・旧小高病院外来診療棟は、今後、診療所（または診療所の一部）として使用しなかった場合、平成25年度に当該診療棟を整備するため活用した県補助金（19,590千円）の返還が求められる可能性があります。

南相馬市立総合病院附属小高診療所建設予定地(候補地)位置図



市街地整備ゾーン

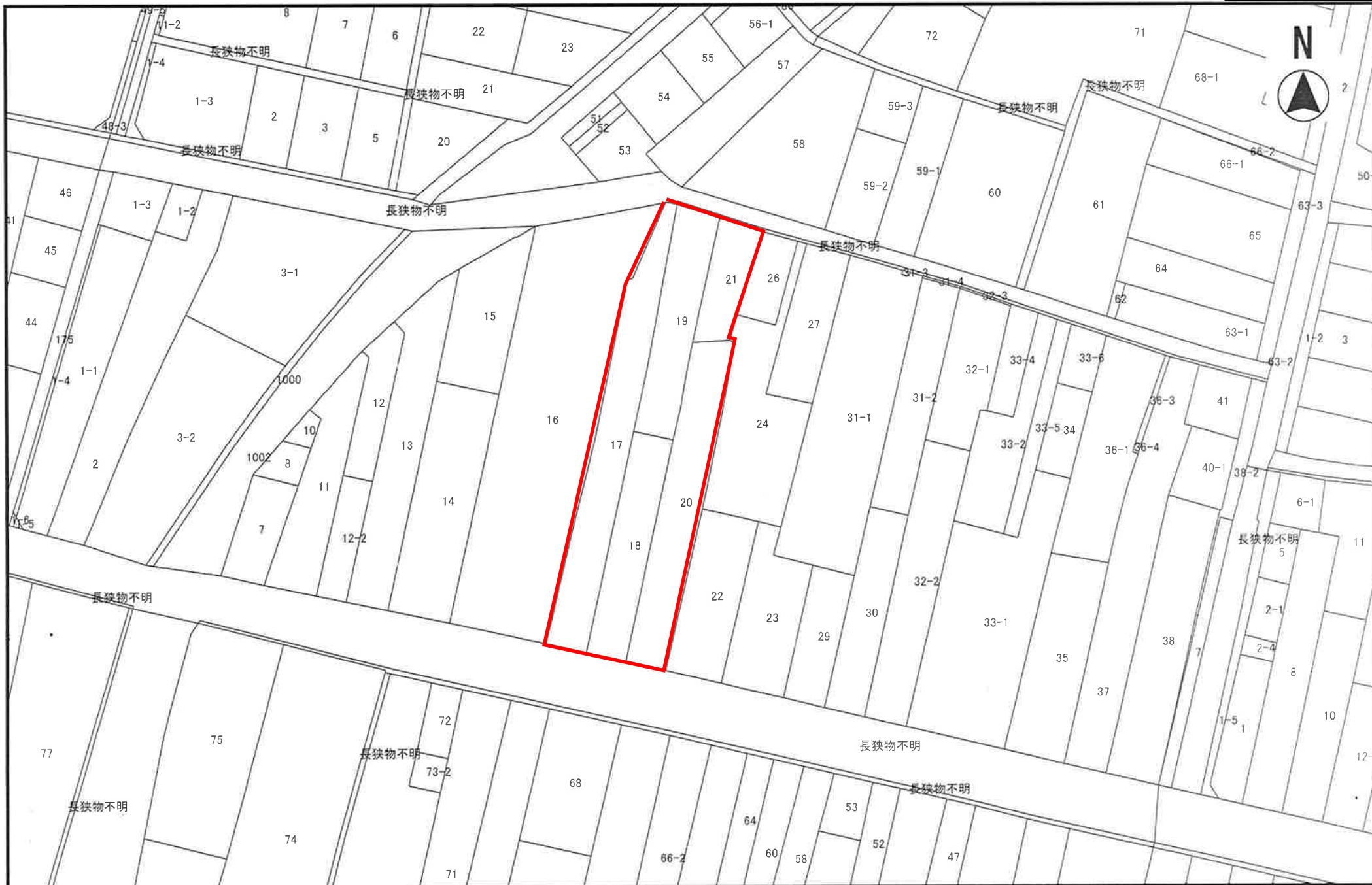


旧小高病院跡地

縮尺 1 : 800

5645.09㎡





小川医院東側 2165.44m²

縮尺 1 : 1000

10 5 0 10 20 30 40



小川医院東側（間口広め） 3515.15m²

縮尺 1 : 1000

10 5 0 10 20 30 40